若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金	24,307	—	2,264	—	—	22,042	独立行政法人日本学術振興会
静岡市結核健康診断費補助金	510	—	—	—	—	510	静岡市
浜松市結核健康診断費補助金	254	—	—	—	—	254	浜松市
合計	557,633	—	190,308	—	—	369,497	

⑱　役員及び教職員の給与の明細　（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(72,447) 72,447	5	(—) —	—
	非常勤	(—) 7,200	2	(—) —	—
	計	(72,447) 79,647	7	(—) —	—
教職員	常勤	(8,718,577) 8,718,577	1,137	(1,164,265) 1,164,265	48
	非常勤	(—) 983,077	841	(—) —	—
	計	(8,718,577) 9,701,654	1,978	(1,164,265) 1,164,265	48
合計	常勤	(8,791,024) 8,791,024	1,142	(1,164,265) 1,164,265	48
	非常勤	(—) 990,277	843	(—) —	—
	計	(8,791,024) 9,781,301	1,985	(1,164,265) 1,164,265	48

（注１）　役員に対する報酬等の支給基準及び教職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、国立大学法人静岡大学役員報酬規程、国立大学法人静岡大学教職員給与規程、国立大学法人静岡大学役員退職手当規程、国立大学法人静岡大学教職員退職手当規程に基づいております。

（注２）　支給人員数は、年間平均支給人員数となっております。

（注３）　常勤職員とは、「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員であり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことであります。

（注４）　「支給額」欄の上段（　）内の金額は、承継職員等に係る支給額を内数で記載しております。

（注５）　支給額には、法定福利費は含まれておりません。

⑲　開示すべきセグメント情報　（単位：千円）

区分	学部・研究科等	附属学校	研究所	法人本部	小計	法人共通	合計
業務費用							
業務費	13,250,278	1,342,494	917,524	1,919,253	17,429,551	—	17,429,551
教育経費	1,236,141	143,207	6,101	279,053	1,664,504	—	1,664,504
研究経費	1,203,503	325	182,943	29,929	1,416,702	—	1,416,702
教育研究支援経費	873,141	—	—	27,014	900,156	—	900,156
受託研究費	849,982	—	249,834	—	1,099,816	—	1,099,816
受託事業費	200,901	—	990	—	201,891	—	201,891
人件費	8,886,608	1,198,960	477,654	1,583,255	12,146,479	—	12,146,479
役員人件費	—	—	—	86,623	86,623	—	86,623
教員人件費	7,413,166	1,078,589	285,635	15,309	8,792,700	—	8,792,700
職員人件費	1,473,442	120,371	192,018	1,481,322	3,267,155	—	3,267,155
一般管理費	98,790	2,258	4,946	389,283	495,277	—	495,277
財務費用	7,682	—	—	27	7,710	—	7,710
小計	13,356,751	1,344,752	922,470	2,308,564	17,932,539	—	17,932,539